

短期入所生活介護事業所 ほたるの丘 利用料金表

【介護サービス費】

A：基本料（1日につき）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日単位数	704	772	847	918	987

B：毎月の施設状況により加算されるもの

項目	日単位数	加算条件
夜勤職員配置加算	18	夜勤に従事する職員数が国指定の基準を満たしている時
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6	介護職員及び看護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上である時
看護体制加算（Ⅰ）	4	看護師を常勤で1名以上配置している時
看護体制加算（Ⅱ）	8	看護職員数が国指定の基準（25対1以上かつ4人以上）を満たしており、看護職員により医療機関と24時間連絡体制を確保している時

C：上記以外にサービス利用により加算されるもの

項目	日単位数	加算条件
送迎加算	184	施設で送迎を行う場合は、片道につき左記の料金をご負担頂きます。 ※実施地域以外は、送迎加算に加え実費料金をご負担頂きます。
療養食加算	24	医師の発行する食事箋に基づく療養食（糖尿病食・胃潰瘍食・貧血食ほか）を提供した場合、ご負担頂きます。 1回8単位
個別機能訓練加算	56	3月に一回以上利用者の居宅に訪問し、個別機能訓練計画書の作成を行い、身体状態に応じた個別機能訓練を実施した場合、ご負担頂きます。
若年性認知症受入加算	120	若年性認知症利用者毎に個別の担当者を定め対応した場合、ご負担頂きます。

D：介護職員処遇改善加算（Ⅰ）上記A・B・Cの月利用合計単位数に8.3%を乗じた単位数

E：介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）上記A・B・Cの月利用合計単位数に2.3%を乗じた単位数

F：ベースアップ等支援加算 上記A・B・Cの月利用合計単位数に1.6%を乗じた単位数

※利用者実負担額

上記A～Fの月利用合計単位数に10.14円を乗じた額に利用者様の介護負担割合を乗じた額

【特定介護サービス費】

【食費】

朝	昼	夕	1日合計
380円	540円	525円	1445円

認定区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
本人負担額	300円	390円	650円	1360円

※特定入所者介護サービス費（注1）の認定者については、本人負担額が右記のように減免されます。（1日につき）
 ※ただし、1日の食費負担額が上記金額に満たない場合は、その金額になります。

【居住費】

1日につき・・・2,006円

認定区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
本人負担額	880円	880円	1370円	1370円

※特定入所者介護サービス費（注1）の認定者については、右記のように減免されます。

（注1）ご利用者様の収入に応じて、食費・滞在費の軽減を受けることができます。軽減を受けるためには、各市町村へ申請書を提出し、『介護保険負担限度額認定証』の交付を受ける必要があります。

◆入院・外泊時

短期入所の場合・・・入院または外泊をした場合は、その日より退所扱いになります。

短期入所生活介護事業所 ほたるの丘 利用料金表

◆介護保険以外の実費負担料金について

— 希望者 —

日用品	実 費	日常生活上必要となる物品諸費用
嗜好品	実 費	日本茶・紅茶・コーヒー・スポーツ飲料等
理髪・美容	実 費	カット・顔そり・他
家族宿泊代	1,000円/回	寝具代
	2,000円/泊	家族宿泊室利用代（ご家族様一名様につき）
家族食事代	380円	朝食
	500円	昼食
	500円	夕食

社会福祉法人大心会
短期入所生活介護事業所 ほたるの丘
〒427-0111
島田市阪本2449番地の2
TEL：0547-30-0808 FAX：0547-38-5500
<http://www.hotaru-oka.com>